

西尾市手話言語条例制定5周年記念講演会

コーダが語る、 聞こえない人と聞こえる人の世界

あなたは「手話」を知っていますか。「手話」は独自の文法をもつ、日本語と同様の言語です。市では令和元年12月に手話言語条例を制定し、「手話」の普及と理解促進に努めてきました。条例制定から5年を経過した今、あなたが豊かな「手話」の世界に触れ、「手話」への理解がさらに深まることを願っています。

日時：令和7年9月14日（日）

午後1時30分～4時30分（午後1時開場）

場所：西尾市総合福祉センターふれあいホール

第1部 記念講演

「コーダが語る、 聞こえない人と聞こえる人の世界」

● 講師 森本 友里子 氏



講師プロフィール

コーダ、手話通訳士、Sense of Wonder代表
コーダとは、聴覚障害の親のもとで育った聞こえる子どものことです。講師は両親とも聴覚障害の家庭に生まれ、ろう文化と日本文化の二つの文化で育った経験を活かし、手話マルシェなどの活動を通じて、手話言語の理解促進と普及に努めています。

入場無料！
定員150人
（先着順。
申込が必要です！）

第2部 ミニ手話講座

西尾聴覚障害者協会の協力のもと、やさしい手話を体験してみませんか？ぜひ**手話の世界**に触れてみてください！

申込方法

以下のいずれかの方法で申込み

- ①二次元コードから
- ②裏面の申込書をFAXで福祉課へ
- ③申込書を福祉課へ提出又は電話で

（電話0563-65-2113 FAX0563-56-0112）



主催：西尾市 協力：西尾聴覚障害者協会

参加申込書

西尾市手話言語条例制定5周年記念講演会

「コードが語る、聞こえない人と聞こえる人の世界」

日時 令和7年9月14日（日）午後1時30分～午後4時30分

場所 西尾市総合福祉センター4階ふれあいホール

※参加ご希望の方は、下記二次元コードから申込みいただくか、この参加申込書をFAXでお送り下さい。二次元コード又はFAXによるお申し込みが困難な方は、福祉課に直接提出するか、電話でお申し込みください。

申込み用二次元コード・・・



福祉課障がい福祉担当 FAX 0563-56-0112

電話 0563-65-2113

申込代表者 氏名	
申込代表者 連絡先	電話・FAX・メール（いずれかに○を付け、下に記載してください）

申込用紙 1 枚につき 4 名まで申し込み可能です。(代表者の方もご記入ください。)

1	氏名 ()	聞こえる・聞こえない・聞こえにくい 車いす使用
2	氏名 ()	聞こえる・聞こえない・聞こえにくい 車いす使用
3	氏名 ()	聞こえる・聞こえない・聞こえにくい 車いす使用
4	氏名 ()	聞こえる・聞こえない・聞こえにくい 車いす使用

※「聞こえる・聞こえない・聞こえにくい・車いす使用」欄は該当するものに○を付けてください。

※申し込みにあたってご記載いただいた個人情報は、福祉課にて適切に管理し、この講演会の運営以外の目的には使用しません。

FAX送付先：0563-56-0112